

令和5年12月20日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	有限会社豊和建设	茨城県水戸市吉沼町1828-2

2 入札参加資格停止措置期間 令和5年12月20日から令和6年1月19日まで（1カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

有限会社豊和建设は、令和5年12月12日に執行した酒門小学校駐車場整備工事の落札者となったが、令和5年12月18日付けで契約辞退届が提出された。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第14号「不正又は不誠実な行為」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第4第14号 ウ ア及びイに掲げる場合のほか、業務に関し、不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から 1カ月以上9カ月以内